

様式第2号（第5条関係）

平成 30 年 3 月 / 日

出張報告書

栗山町議会議長 鵜川和彦 様

栗山町議会議員

重山 雅世 

このたび、下記のとおり出張いたしましたので報告します。

記

- 1 期 日 平成 30 年 / 月 28 日 ~ 平成 30 年 / 月 30 日まで
- 2 旅 行 先 静岡県長泉町、静岡市
- 3 目 的 先達地視察、柿川町市町村議会議員研修会
- 4 関係書類 別紙のとおり



770.670

[illegible]

特別支援教育の取り組みについて

☆修学前（加配基準）

・目的

支援を必要とする園児の特性に合わせ適切かつ丁寧に対応することで、就学に向け集団生活を可能とする

・該当区分

就園審査委員会により対象児の調査等により決定

・加配決定時の留意点

同年齢の児童で保育すること

園全体の保育環境の調整が図られていること

該当区分が異なる園児はそれぞれの基準で考えること

・特別支援員配置状況（平成 29 年 12 月 1 日現在）

町立 4 幼稚園に 10 人 ・町立 2 保育園と 1 こども園に 9 人

☆就学後

・小・中学校とも 1 学級当たり 35 人以内の少人数学級（静岡方式）

・小学校 1・2 年生の全クラスに生活支援補助員 1 名ずつ配置し、基本的な生活、学習習慣を身に付ける指導を行う

・特別支援学級の在籍人数の増加、障害の多様化に対応するため特別支援学級補助員を配置

・小学校 3・4 年生対象に少人数指導員を各小学校に 2 名配置し、きめ細やかな指導を図る

・理科授業における児童の意欲・関心を引き出すため理科支援員を各小学校に 1 名ずつ配置

☆児童虐待の対応・支援体制 〈別紙添付〉

☆幼稚園・保育所と小学校との連携は指導主事（教頭クラス）3 名が行う

☆幼稚園保育園全 7 園に特別支援員含む臨時職員 70 人、小・中学校全 5 校にも臨時職員 70 人配置。臨時職員賃金の財源は一般財源

☆考察

副議長歓迎挨拶「子供が増えて教室の数が足りない」に先ず驚く。歴代首長が「子育て支援」を最重要政策と位置づけ取り組み人口増加につながっている。現在年間 500 人出生、合計特殊出生率 1.69、婚姻率も 5.8%といずれも県下一を誇っている。母子手帳交付アンケート実施・相談。出生後は乳幼児のあらゆる相談に対応（スクリーニングシートも使い）早い時期からアプローチしている。財政力指数 1.33 と豊かな財政力のもと特別支援員配置などのきめ細やかな人的支援が可能と思う。

住民の納得→融和・一体感
地域コミュニティの質の向上
住民参加・価値観の共有・寛容性

5、豊かな地域社会づくりのための地方自治

幸福で豊かだと感じられる地域をつくる。

重要なのは豊穡な人間関係で仕組みはコミュニティである
地域コミュニティが重要な役割を担う

地域運営組織等（住民主体・行政職員入る必要有り）の仕組み活用

☆東日本大震災からのインパクト〈復興への提言〉

「減災」の考えで地域コミュニティと人と人をつなぐ人材に注目する必要がある。高齢者や弱者にも配慮したコンパクトなまちづくり、暮らしやすい景観、環境、公共交通、省エネルギー、再生可能エネルギーと生態系の恵みを生かす地域づくりや、地域資源の活用と域内循環を進めることで地域の自給力、価値を生み出す地域づくりを行うべきである

☆地方自治の成功体験の積み重ねを

公共施設政策の目的は内発的发展で、公共施設の単なる財源確保や統廃合ではなく、どのように利活用すれば住民コミュニティが元気に活性化するのが重要である。

そのための公共施設の維持管理・再配置を自治体としてどのように進めていくのが課題であり進め方は様々ある

プロセスこそが行財政改革の要である

まちづくり計画と住民参加はその基盤である

《考察》

本町でも「公共施設等総合管理計画」が策定され、今後個別施設の計画づくりへ動きだす。公共施設と民間施設との違いの原理・原則から学び、人口減少・高齢化の現実を踏まえて公共施設のあり方を考える講義内容であった。何よりも公共施設を使う住民が最低限納得できる再編・統廃合でなければならない、住民参加で地域コミュニティの発展と持続可能な地域社会をどうつくるか議員の役割、責任の重さを感じた。

日 時	平成 30 年 1 月 29 日 13:00～17:00
視 察 先	静岡市
調査事項	第 43 回市町村議会議員研修会 1 日目 記念講演《2018 年度予算の焦点と自治体政策のポイント》
対 応 者	森 裕之 立命館大学政策科学部教授
1. 視察目的 2. 視察内容 ① 背景 ② 特徴 3. 主な質疑 4. 考 察 (感想、政策提 言、課題など)	1、自治体財政の枠組み【財政の全体からみた地方財政】 国と地方の行政事務分担 国・地方間の財源配分（国税 60 兆円:地方税 38.3 兆円、統計ベ ース国の歳出 70.7 兆円:地方の歳出 97.7 兆円、①税と歳出の配 分比率が逆転②歳出総額の不足を公債でカバー） 一般財源（地方税、地方交付税等）と特定財源（国庫支出金、地 方債等） 地方交付税・臨時財政対策債（2001 年度以降赤字地方債、元利 償還金は全額後年度に基準財政需要額へ算入） 国庫支出金(補助金)の仕組み=事業費×補助率(2 分の 1 が基準) 残り一般財源 地方債の仕組み（発行の是非はその自治体の判断） 目的別歳出（行政部門別の分類）と性質別歳出（経済的性質や効 果を見るための分類） 2、国による地域政策動向【地方創生はこれからも続く】 地方創生の戦略構造（人口減少の歯止めのための戦略、人口減少 に即した戦略） まち・ひと・しごと創生基本方針 2,017（日本の人口は 2008 年 をピークに減少、2016 年高齢化率は 27.3%、出生率 1.44 で年間 出生数 97.7 万人と統計開始以来、初めて 100 万人を割り込む。 全人口の 4 分の 1 以上が東京圏に集中し、通勤、住宅価格、保育 の提供、高齢者介護サービスの提供など生活環境面で多くの問題 を生じている。各自治体においては自らのアイディアで、自らの 未来を切り拓くこと、確かな根拠に基づく政策立案で独自性のある 取り組みが求められる） 骨太の方針 2,017（住民一人当たりインフラ維持管理・更新費の 見通しを自治体間で比較可能な形で示す「見える」化を推進。上

下水道などの PPP/PFI の民間活用を重点的に推進し、文教施設等の集約・複合化優良事例の横展開なども推進。トップランナー方式の影響額について、活用のあり方及び地方財政計画上の取り扱いを明確化)

3、2018 年度予算の焦点【地方創生の本旨の強化】

地方財政の重点施策 (①公共施設等の適正管理の推進②まち・ひと・しごと創生事業費の確保③歳出特別枠の廃止及び必要な歳出の確保)

公共施設等の適正管理の推進のための地方財政措置の拡充 (集約・複合化事業、長寿命化事業、転用事業、立地適正化事業、ユニバーサルデザイン化事業等)

4、自治体政策のポイント【自律的・創造的にワイズ・スペンディング賢い支出を進める】

今後の自治体政策の基本的視座 (①国には地方創製政策を遂行する力がなく、絶えず現場での実践的アイデアを求めている②創造的な事したい政策は画一的なものはありません単一的で安易な回答は存在しない③国の制度や実態を正確に踏まえ、全国の取り組み情報を収集、検討し、それぞれの地域が自らの特徴と資源を理解し、将来に対する的確なビジョンを持ちそれに対応した施策を忍耐強く斬新的に推し進めていくしかない)

日 時	平成 30 年 1 月 30 日 9:30～15:30
視 察 先	静岡市
調査事項	第 43 回市町村議会議員研修会 2 日目 選科 公共施設への向き合い方を考える
対 応 者	森 裕之 立命館大学政策科学部教授
1. 視察目的 2. 視察内容 ① 背 景 ② 特 徴 3. 主な質疑 4. 考 察 (感想、政策提 言、課題など)	1、公共施設とは何か 公共施設の法的規定 基本的人権の保障 地方自治法第 244 条「公の施設」 ・正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではならない ・不当な差別的取り扱いをしてはならない ☆市役所が認めた団体以外、利用させないの規定そのものが法律違反 ☆思想信条で差別してはならない 公共施設の本質 公民性（他者に配慮するマナー）の涵養 公民性を強化しようとするれば様々な階級の人々が交流する制度が促進されなければならない 自治体の腐敗（行政が政治性失ってる） 健康・育児・教育・環境・芸術・市民の義務等の価値は道德的・政治的な問題であり、それらを単なる経済問題として商品化すれば社会に不平等が広がる それらの価値が本来よりも低級な規範によって扱われる事で、腐敗したり堕落したりすることにある (ハーバード大学教授 マイケル・サンデル) 2、公共施設をめぐる変化 将来の人口推移の示唆 人口総数は減少する 高齢者の単独・夫婦のみ世帯が増える 高齢者にかかる福祉・医療等の経費が増加する 生産年齢人口の減少により、労働力確保の為子育てサービス

	のニーズ高まる 労働力人口と貯蓄率の減少により、高い経済成長望めない 増大する社会保障と低迷する公共事業 国の財政再建の圧力が強まることで、その負担はますます 地方財政と公共事業へ向かう 公共事業の基本的財政スキーム 建設は国庫支出金と地方債、一般財源の組み合わせ 維持管理・補修は一般財源 財政面では国の経費負担分は3割半ばから4割程度であり、 地方自治体の果たしてきた役割は大きい 日本再興計画（改訂 2014/7） 2016 年度末迄にインフラ長寿命化計画、個別施設計画を策定 地方公共団体のインフラ長寿命化計画は公共施設等総合管理 計画となる 公共施設等の適正管理の推進の為の地方財政措置の拡充 集約化・複合化事業-地方債 90%（交付税措置 50%） 3、公共施設の再編問題とコンパクト化 日本版コンパクトシティーは郊外化したエリアを政策的に 狭い空間へと集約化 人口の中心部へと集約化 各自治体内部のみならず、圏域単位でも実施するよう誘導 その主な主題として、公共施設の再編・統廃合が用いられる 「コンパクト化」の内実を再検討する必要 4、公共施設再編の先進自治体の取り組み 公共施設マネジメントの策定を優先（統廃合） 相模原市、秦野市 公共施設マネジメントの実行力を最優先 浜松市 公共施設の長寿命化 堺市 公共施設再編における住民参加の実践 さいたま市 公共施設マネジメントを地域へ委ねる 飯田 ☆公共施設の再編・統廃合の原則 まちづくり計画の中で位置づけ
--	--